

同時発表：関東地方整備局

令和元年10月18日
水管理・国土保全局治水課

権限代行により茨城県管理河川の堤防決壊箇所の復旧を 国が緊急的に実施

茨城県管理区間の久慈川水系久慈川（常陸大宮市）、浅川（常陸太田市）では、台風第19号の記録的な大雨により堤防が決壊しました。

次の出水時に甚大な被害が発生するおそれが極めて高い状況であるため、10月18日（金）の茨城県知事からの要請を受け、国が権限代行により堤防決壊箇所の復旧を実施します。

- 河川の名称 久慈川水系久慈川、浅川
- 箇所 久慈川 茨城県常陸大宮市小貫地先
浅川 茨城県常陸太田市松栄町地先
- 内容 堤防決壊箇所の応急復旧及び本復旧
- 開始日 令和元年10月18日（金）

（参考）堤防決壊箇所のドローン映像

<http://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000214.html>

【問い合わせ先】

（権限代行に関すること）国土交通省水管理局・国土保全局 治水課
企画専門官 信田 智 （内線：35514）
課長補佐 畑山 作栄 （内線：35564）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8450

（工事に関すること）国土交通省 関東地方整備局 河川部
河川調査官 高畑 栄治 （内線：3513）
河川計画課長 渡邊 加奈 （内線：3611）
代表：048-601-3151 直通：048-600-1419